

65歳以上のみなさんへ

# 介護予防・日常生活支援総合事業が 3月1日から始まります

介護予防・日常生活支援総合事業とは：

要介護状態予防のために地域で社会参加できる機会を増やしたり、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようになりたりするために、地域全体で高齢者を支えることを目的とした事業です。

この事業には、介護予防ケア・アマネジメントに基づき実施する「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」があります。

この事業を利用するには：

介護保険要支援認定を受けなくても、「基本チェックリスト」を行い、事業対象に該当する方は、この事業を利用することができます。

サービスの利用については、地域包括支援センターの職員やケアマネジャーが本人の意

向や心身の状態等を確認したうえで決定します。詳しくは問へご連絡ください。

問 健康福祉課 高齢者介護担当

問 地域包括支援センター

TEL 内線 112・115

TEL 292-5505

## 介護予防・生活支援サービス事業

介護保険要支援認定を受けた方が利用していた介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、介護予防・生活支援サービス事業になります。

○訪問型サービス

(旧：介護予防訪問介護)

調理や清掃などを一緒に行う、自分でやることが増えるよう支援します。

○通所型サービス

(旧：介護予防通所介護)

デイサービスなどで体操や筋力トレーニングを行います。

総合事業移行前（2月まで）

予防給付

対象 要支援1〜2

内容

○介護予防訪問看護

○介護予防通所リハビリテーション

○介護予防福祉用具貸与 など

現行どおり

総合事業移行後（3月から）

予防給付

対象 要支援1〜2

内容

○介護予防訪問看護

○介護予防通所リハビリテーション

○介護予防福祉用具貸与 など

## 介護予防事業

一次予防事業

対象 すべての65歳以上の方

二次予防事業

対象 基本チェックリスト該当者

## 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業

対象 要支援1〜2 基本チェックリストで対象となった方

訪問型サービス 通所型サービス

一般介護予防事業

対象 すべての65歳以上の方 介護予防のための教室開催

すでに要支援1・2の認定を受けている方は大きな変更はありません。介護予防訪問介護・介護予防通所介護サービスを受けている方は、3月以降も引き続き同じサービスを利用できます。また、利用時に自己負担額の割合も変更ありません。

一般介護予防事業

65歳以上のすべての方が対象です。地域のみなさんが主体となつて活躍する介護予防活動や生活支援の取り組みを支援します。

○介護予防指導員（運動サポート）による体操教室  
やまぶき公民館でボール体操やストレッチなど、様々な種類の体操やエンカサイズを楽しく行います。

期日 4月7日（毎週木曜日）  
時間 午後1時30分～3時  
場所 やまぶき公民館  
持ち物 飲み物、スポーツシューズ、タオル  
※申込不要、やまぶき公民館へ直接お越しください。



▲介護予防指導員による体操教室



▲元気・ながいき体操教室

○元気・ながいき体操教室  
ゆうパークで健康運動指導士による介護予防運動教室を開催しています。栄養や口腔の講義もあります。  
期間 5月～8月（週1日、全14回）  
場所 ゆうパークおごせ

※参加者募集のお知らせは、4月号に掲載します。ぜひ、ご参加ください。

このほかにも、みなさんが交流する身近な場所でもサロンなどを開催しています。ぜひ、みなさんの地区でも始めませんか。

問 地域包括支援センター

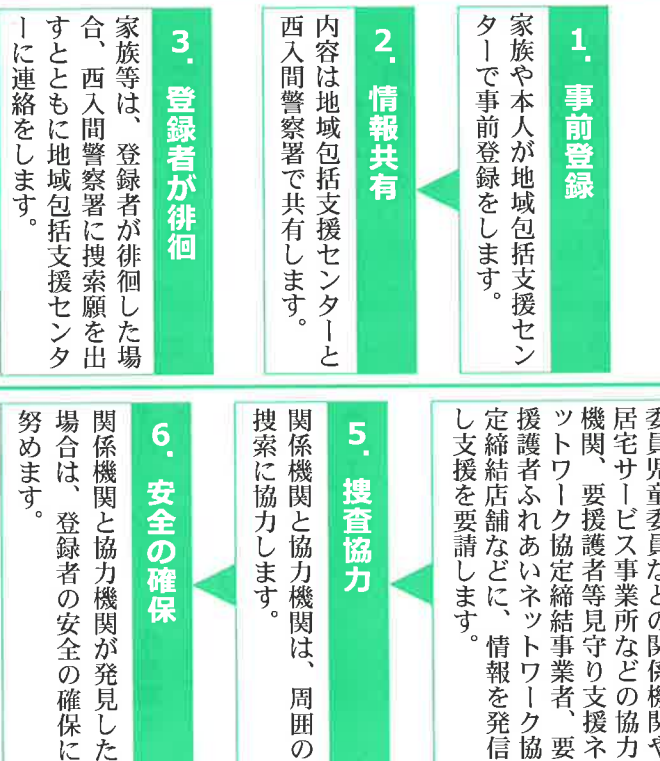
TEL 292-5505

3月から始まります

越生町認知症高齢者等SOSネットワーク事業

町では、徘徊のおそれのある認知症高齢者等が行方不明になった場合、地域で早期発見できるように関係機関等の支援体制を構築し、高齢者等の安全と家族等への支援ができるよう、3月から「越生町認知症高齢者等SOSネットワーク事業」を始めました。徘徊のおそれがある高齢者等の名前や特徴、写真などの情報を、家族や本人の同意を得て事前に登録しておくことで、行方不明などの緊急時に関係機関等への情報発信が速やかに開始されます。

SOSネットワーク  
登録から発見までの流れ



対象者 町内在住の65歳以上の認知症高齢者等で、徘徊行動により行方不明となるおそれのある方

事前登録 地域包括支援センター窓口で申請

※登録していない場合でも同じ流れですが、捜索に必要な情報の収集等で時間がかかる場合があります。

※個人情報等は、越生町個人情報保護条例の規定に基づき適正に管理します。外部提供する情報は、家族が同意する範囲とします。

問 地域包括支援センター

TEL 292-5505

